

「ふるさと奈良県応援寄付金」のお願い

☆ ふるさと寄付（納税）について

「大和は国のまほろば」と謳われた奈良の地。この”日本のふるさと奈良”に住んだことのある方や「心のふるさと」として親しんでいただいている方など、どなたでも寄付を通して奈良県を応援していただくことのできる制度が、「ふるさと奈良県応援寄付金」です。

寄付金税制の改正により、寄付金額に応じて個人住民税(及び所得税)が大幅に軽減されますので、是非とも奈良県を応援していただきますよう、よろしくお願いします。

☆ 寄付金の募集テーマ

テーマ①

医療の提供体制の充実

“県立病院の
医療用機器の整備”



テーマ②

文化財の保存及び活用



”文化財の修復”



”遺跡の発掘・保存”

テーマ③
観光の振興



“奈良の鹿の保護”



“明日香村の棚田風景
の保全”

寄付金は、「ふるさと奈良県応援基金」に積み立てた後、各分野の事業に充当します。

上記の3テーマ以外の事業にも寄付していただけます。例えば……



”特別養護老人ホームの整備”



”障害者の社会参加の推進”

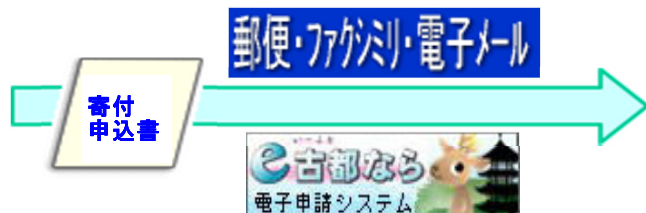


”紀伊半島大水害の復旧・復興”



☆ 寄付の方法

- 寄付金は払込書により、所定の金融機関の窓口でお払い込み(払込手数料不要)いただくか、金融機関等へお振り込み(寄付者が振込手数料をご負担)願います。



※ 奈良県ホームページ内「ふるさと奈良県応援サイト」からアクセスできます。

(http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-21319.htm)

- 確定申告用の領収証明書を発行します。
- 寄附金控除を受けるためには、所得税(又は住民税)の確定申告が必要です。
なお、確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)が創設されました。

